

中間財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当行の(中間)貸借対照表、(中間)損益計算書及び(中間)株主資本等変動計算書については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成20年度中間期末 平成20年9月30日現在	平成21年度中間期末 平成21年9月30日現在	平成20年度末 平成21年3月31日現在
(資産の部)			
現金預け金	5,512,854	4,860,699 ※8	5,295,009
コールローン	465,680	258,267	245,117
買現先勘定	52,689	44,199	48,113
債券貸借取引支払保証金	394,967	1,303,187	1,815,195
買入手形	11,351	41,122	9,978
買入金銭債権	464,819	410,339 ※8	396,183
特定取引資産	3,160,927	4,020,630 ※8	3,885,704
金銭の信託	8,983	9,177	8,985
有価証券	20,982,446	27,659,892 ※1,2,8,15	28,000,515
貸出金	58,541,953	58,898,698 ※3,4,5,6,7,8,9	60,241,266
外国為替	1,047,501	646,550 ※7	748,149
その他資産	1,995,678	2,664,934 ※8	2,259,982
有形固定資産	683,073	706,900 ※10,11	696,680
無形固定資産	118,430	129,819	126,070
繰延税金資産	858,453	517,755	668,343
支払承諾見返	4,513,532	3,639,618	3,826,694
貸倒引当金	△638,978	△780,014	△791,885
投資損失引当金	△14,521	△2,300	△1,888
資産の部合計	98,159,845	105,029,480	107,478,218

(次ページに続く)

(中間貸借対照表続き)

(単位：百万円)

科目	平成20年度中間期末 平成20年9月30日現在	平成21年度中間期末 平成21年9月30日現在	平成20年度末 平成21年3月31日現在
(負債の部)			
預金	66,918,037	68,846,649	69,499,997
譲渡性預金	3,225,677	8,455,041	7,405,710
コールマネー	2,136,313	2,745,552 ^{*8}	2,479,743
売現先勘定	979,331	1,058,696 ^{*8}	773,534
債券貸借取引受入担保金	4,024,211	2,925,047 ^{*8}	7,561,013
特定取引負債	1,759,392	2,813,822	2,705,478
借入金	4,060,600	3,854,764 ^{*8, 12}	4,663,553
外国為替	319,072	231,652	282,360
短期社債	—	198,164	114,242
社債	3,408,919	3,443,196 ^{*13}	3,319,693
信託勘定借	106,932	111,667	60,918
その他負債	3,217,389	2,299,125	2,163,237
未払法人税等	2,292	5,703	3,250
リース債務	2,489	7,340	7,902
その他の負債	3,212,608	2,286,080	2,152,084
賞与引当金	10,968	9,688	10,720
役員退職慰労引当金	4,711	4,842	4,992
ポイント引当金	2,238	1,171	2,359
睡眠預金払戻損失引当金	7,023	8,532	10,873
特別法上の引当金	0	0 ^{*14}	0
再評価に係る繰延税金負債	46,599	46,533 ^{*10}	46,599
支払承諾	4,513,532	3,639,618 ^{*8}	3,826,694
負債の部合計	94,740,953	100,693,766	104,931,725
(純資産の部)			
資本金	664,986	1,262,959	664,986
資本剰余金	1,367,548	1,965,521	1,367,548
資本準備金	665,033	1,263,006	665,033
その他資本剰余金	702,514	702,514	702,514
利益剰余金	959,742	592,342	499,666
その他利益剰余金	959,742	592,342	499,666
海外投資等損失準備金	0	0	0
行員退職積立金	1,656	1,656	1,656
別途準備金	219,845	219,845	219,845
繰越利益剰余金	738,241	370,840	278,165
株主資本合計	2,992,277	3,820,822	2,532,201
¹ 他有価証券評価差額金	474,219	413,290	△ 52,741
繰延ヘッジ損益	△ 69,272	79,921	45,359
土地再評価差額金	21,667	21,679 ^{*10}	21,673
評価・換算差額等合計	426,614	514,891	14,291
純資産の部合計	3,418,892	4,335,714	2,546,493
負債及び純資産の部合計	98,159,845	105,029,480	107,478,218

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
経常収益	1,303,146	1,077,432	2,546,997
資金運用収益	937,566	706,355	1,758,423
(うち貸出金利息)	(683,171)	(549,857)	(1,337,305)
(うち有価証券利息配当金)	(177,147)	(122,723)	(293,992)
信託報酬	1,244	518	2,074
役務取引等収益	211,260	196,019	415,228
特定取引収益	3,889	107,525	175,038
その他業務収益	140,303	59,020	163,277
その他経常収益	8,882	7,992 ※1	32,954
経常費用	1,181,038	930,342	2,510,941
資金調達費用	424,641	188,584	740,065
(うち預金利息)	(170,640)	(62,968)	(273,495)
役務取引等費用	64,178	65,318	121,404
特定取引費用	18,596	—	—
その他業務費用	51,808	96,199	127,747
営業経費	367,244	366,698 ※2	722,285
その他経常費用	254,568	213,541 ※3	799,438
経常利益	122,108	147,089	36,055
特別利益	883	385	1,075
特別損失	2,111	2,368 ※4,5	9,344
税引前中間(当期)純利益	120,879	145,106	27,786
法人税、住民税及び事業税	7,152	21,637	23,748
法人税等調整額	33,332	10,839	305,154
法人税等合計	40,484	32,477	328,903
中間純利益又は当期純損失(△)	80,394	112,628	△301,116

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
株主資本			
資本金			
前期末残高	664,986	664,986	664,986
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	—	597,972	—
当中間期(当期)変動額合計	—	597,972	—
当中間期(当期)末残高	664,986	1,262,959	664,986
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	665,033	665,033	665,033
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	—	597,972	—
当中間期(当期)変動額合計	—	597,972	—
当中間期(当期)末残高	665,033	1,263,006	665,033
その他資本剰余金			
前期末残高	702,514	702,514	702,514
当中間期(当期)変動額			
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当中間期(当期)末残高	702,514	702,514	702,514
資本剰余金合計			
前期末残高	1,367,548	1,367,548	1,367,548
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	—	597,972	—
当中間期(当期)変動額合計	—	597,972	—
当中間期(当期)末残高	1,367,548	1,965,521	1,367,548
利益剰余金			
その他利益剰余金			
海外投資等損失準備金			
前期末残高	0	0	0
当中間期(当期)変動額			
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	△0
当中間期(当期)変動額合計	—	—	△0
当中間期(当期)末残高	0	0	0
行員退職積立金			
前期末残高	1,656	1,656	1,656
当中間期(当期)変動額			
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当中間期(当期)末残高	1,656	1,656	1,656
別途準備金			
前期末残高	219,845	219,845	219,845
当中間期(当期)変動額			
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当中間期(当期)末残高	219,845	219,845	219,845
繰越利益剰余金			
前期末残高	673,337	278,165	673,337
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△15,383	△19,947	△93,941
中間純利益又は当期純損失(△)	80,394	112,628	△301,116
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	0
土地再評価差額金の取崩	△108	△5	△114
当中間期(当期)変動額合計	64,903	92,675	△395,172
当中間期(当期)末残高	738,241	370,840	278,165

(単位：百万円)

	平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
利益剰余金合計			
前期末残高	894,839	499,666	894,839
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△ 15,383	△ 19,947	△ 93,941
中間純利益又は当期純損失(△)	80,394	112,628	△ 301,116
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	△ 108	△ 5	△ 114
当中間期(当期)変動額合計	64,903	92,675	△ 395,172
当中間期(当期)末残高	959,742	592,342	499,666
株主資本合計			
前期末残高	2,927,374	2,532,201	2,927,374
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	—	1,195,945	—
剰余金の配当	△ 15,383	△ 19,947	△ 93,941
中間純利益又は当期純損失(△)	80,394	112,628	△ 301,116
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	△ 108	△ 5	△ 114
当中間期(当期)変動額合計	64,903	1,288,621	△ 395,172
当中間期(当期)末残高	2,992,277	3,820,822	2,532,201
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	558,103	△ 52,741	558,103
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△ 83,883	466,032	△ 610,845
当中間期(当期)変動額合計	△ 83,883	466,032	△ 610,845
当中間期(当期)末残高	474,219	413,290	△ 52,741
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△ 13,787	45,359	△ 13,787
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△ 55,485	34,562	59,147
当中間期(当期)変動額合計	△ 55,485	34,562	59,147
当中間期(当期)末残高	△ 69,272	79,921	45,359
土地再評価差額金			
前期末残高	21,558	21,673	21,558
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	108	5	114
当中間期(当期)変動額合計	108	5	114
当中間期(当期)末残高	21,667	21,679	21,673
評価・換算差額等合計			
前期末残高	565,874	14,291	565,874
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△ 139,260	500,599	△ 551,583
当中間期(当期)変動額合計	△ 139,260	500,599	△ 551,583
当中間期(当期)末残高	426,614	514,891	14,291
純資産合計			
前期末残高	3,493,249	2,546,493	3,493,249
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	—	1,195,945	—
剰余金の配当	△ 15,383	△ 19,947	△ 93,941
中間純利益又は当期純損失(△)	80,394	112,628	△ 301,116
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	△ 108	△ 5	△ 114
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△ 139,260	500,599	△ 551,583
当中間期(当期)変動額合計	△ 74,356	1,789,220	△ 946,755
当中間期(当期)末残高	3,418,892	4,335,714	2,546,493

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式（外国株式を含む。）については中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法（ただし、建物以外については定率法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年
- (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうちと信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は536,266百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む。）に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「SMBCポイントバック」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(8) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第48条の3の規定に基づき計上しております。

6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関係数の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分してあります。なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は4,206百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は3,567百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用してあります。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用してあります。

・内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によってあります。

9. 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算してあります。

注記事項 (平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

(中間貸借対照表関係)

- ※1. 関係会社の株式及び出資総額 1,513,860百万円
- ※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計904百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,201,060百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは116,779百万円でありあります。
- ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は163,747百万円、延滞債権額は827,649百万円でありあります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は38,678百万円でありあります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は147,031百万円でありあります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,177,107百万円でありあります。
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理してあります。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は497,437百万円でありあります。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりでありあります。
- | 担保に供している資産 | |
|-------------|--------------|
| 現金預け金 | 117,414百万円 |
| 買入金銭債権 | 1,834百万円 |
| 特定取引資産 | 868,198百万円 |
| 有価証券 | 4,354,190百万円 |
| 貸出金 | 2,590,370百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| コールマネー | 1,480,990百万円 |
| 売現先勘定 | 1,013,755百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 2,899,466百万円 |
| 借入金 | 1,634,453百万円 |
| 支払承諾 | 138,622百万円 |
- 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金24,088百万円、特定取引資産98,518百万円、有価証券13,550,081百万円、貸出金1,930,012百万円を差し入れてあります。
また、その他資産のうち保証金は69,400百万円、先物取引差入証拠金は6,511百万円でありあります。

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,529,095百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,328,192百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

- ※ 11. 有形固定資産の減価償却累計額 453,548百万円
- ※ 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,805,062百万円が含まれております。
- ※ 13. 社債には、劣後特約付社債2,210,913百万円が含まれております。
- ※ 14. 特別法上の引当金は金融商品取引責任準備金0百万円であります。
- ※ 15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,197,076百万円であります。

(中間損益計算書関係)

- ※ 1. その他経常収益には、株式等売却益4,230百万円を含んでおります。
- ※ 2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
有形固定資産 15,656百万円
無形固定資産 17,646百万円
- ※ 3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額46,243百万円、貸出金償却82,501百万円及び株式等償却40,731百万円を含んでおります。

- ※ 4. 特別損失には、減損損失1,397百万円を含んでおります。
- ※ 5. 当中間会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	共用資産 1物件	土地、建物等	17
	遊休資産 23物件		403
近畿圏	遊休資産 19物件	土地、建物等	754
その他	遊休資産 9物件	土地、建物等	222

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。

当中間会計期間は、共用資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

該当ありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - (1) リース資産の内容
有形固定資産
主として、店舗及び事務システム機器等であります。
 - (2) リース資産の減価償却の方法
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.固定資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

1年内	1年超	合計
9,104	40,912	50,017

有価証券関係 (平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

有価証券の範囲

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年9月末		
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
国債	2,391,671	2,437,413	45,741
地方債	95,362	97,820	2,458
社債	381,712	388,388	6,676
合計	2,868,746	2,923,622	54,876

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年9月末		
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
子会社株式	63,731	48,908	△ 14,823
関連会社株式	14,481	14,345	△ 135
合計	78,213	63,254	△ 14,959

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年9月末		
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額
株式	1,977,289	2,473,318	496,029
債券	13,435,583	13,491,102	55,519
国債	13,302,542	13,356,706	54,164
地方債	73,064	73,794	730
社債	59,976	60,600	624
その他	3,497,611	3,509,729	12,117
合計	18,910,483	19,474,149	563,666

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式(外国株式を含む。)については当中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。
なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間会計期間におけるこの減損処理額は2,520百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成21年9月末
子会社・関連会社株式	
子会社株式	1,295,346
関連会社株式	48,191
その他	44,846
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	288,761
非上場債券	2,865,746
非上場外国証券	602,889
その他	530,463

有価証券関係 (平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

有価証券の範囲

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年9月末		
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
国債	1,093,660	1,099,428	5,768
地方債	97,262	97,314	51
社債	381,084	382,363	1,278
合計	1,572,007	1,579,106	7,098

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年9月末		
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
子会社株式	43,699	36,795	△ 6,904
関連会社株式	133,065	90,979	△ 42,086
合計	176,765	127,774	△ 48,991

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年9月末		
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額
株式	1,970,387	2,752,840	782,453
債券	7,288,522	7,232,054	△ 56,468
国債	6,871,260	6,818,329	△ 52,930
地方債	193,760	191,672	△ 2,087
社債	223,502	222,052	△ 1,450
その他	4,243,642	4,147,470	△ 96,172
合計	13,502,552	14,132,365	629,812

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については当中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間会計期間におけるこの減損処理額は11,764百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成20年9月末
子会社・関連会社株式	
子会社株式	1,114,883
関連会社株式	36,389
その他	56,279
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	319,845
非上場債券	2,809,558
非上場外国証券	698,945
その他	464,332

金銭の信託関係（平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託
（運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託）

（単位：百万円）

	平成21年9月末		
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	7,890	7,717	△172

（注）中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

金銭の信託関係（平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託
（運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託）

（単位：百万円）

	平成20年9月末		
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	7,655	7,519	△136

（注）中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

デリバティブ取引関係(平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

(1) 金利関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	48,660,088	6,199	6,199
	金利オプション	631,540	40	40
店頭	金利スワップ	334,729,239	130,968	130,968
	金利スワップション	3,969,237	4,849	4,849
	キャップ	656,189	56	56
	フロアー	203,056	△683	△683
合計			141,431	141,431

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	13,868,442	△134,398	145,047
	通貨スワップション	1,781,424	18,278	18,278
	為替予約	23,947,343	154,094	154,094
	通貨オプション	7,530,739	92,810	92,810
合計			130,784	410,230

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物	49,429	56	56
	株式指数オプション	17,950	△112	△112
店頭	有価証券店頭オプション	34,000	—	—
合計			△55	△55

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	2,458,192	△125	△125
	債券先物オプション	139,687	△311	△311
合計			△437	△437

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物	445	2	2
店頭	商品スワップ	396,670	58,523	58,523
	商品オプション	21,608	1,242	1,242
合計			59,768	59,768

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位: 百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	1,065,188	3,180	3,180
合計			3,180	3,180

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

デリバティブ取引関係 (平成20年度中間期 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	61,988,033	3,472	3,472
店頭	金利スワップ	368,216,955	123,347	123,347
	金利スワップション	4,292,916	11,256	11,256
	キャップ	685,695	△440	△440
	フロアー	223,911	△300	△300
合計			137,335	137,335

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	15,011,819	△65,573	40,816
	通貨スワップション	1,873,120	15,803	15,803
	為替予約	40,327,482	108,242	108,242
	通貨オプション	10,737,444	19,024	19,024
合計			77,496	183,887

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物	109,909	188	188
	株式指数オプション	7,066	△137	△137
店頭	有価証券店頭オプション	34,000	—	—
合計			50	50

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	2,550,749	△23	△23
店頭	債券店頭オプション	180,000	0	0
合計			△23	△23

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	商品スワップ	507,509	75,739	75,739
	商品オプション	15,653	3,199	3,199
合計			78,939	78,939

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	814,336	4,557	4,557
	その他	25	—	—
合計			4,557	4,557

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。